

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附～NPO応援寄附～

(事業HP)



- 寄附される方が応援したい団体を選んで寄附できる仕組みを通じて、地域課題の解決に向けて活動するNPO法人を支援します。

NPO応援寄附の仕組み

※事前に登録可能な団体の要件として、団体登録申請時点で、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市のいずれかから認定された認定NPO法人または神奈川県から指定を受けた指定NPO法人であることなどがあります。

- ① 事前に登録された団体(※)の中から、**応援したい団体を選んだ**うえ、本県に対して寄附いただきます。
- ② 寄附先として選択された団体が、県に対し①の**寄附金額を上限**に交付申請をします。
- ③ 県が交付申請を審査し、問題が無ければ②の交付申請を行った**団体に対して補助金として交付**します。



ご寄附への御礼（ご寄附の時期や金額等により異なります。）

- ・ホームページ等の広報媒体での企業名の掲載
- ・知事感謝状の贈呈



神奈川県

政策局政策部NPO協働推進課NPO支援グループ

電話：(045)210-3703(直通) Mail：kyodo0223@pref.kanagawa.lg.jp